平成２６年（再イ）第７号
秋田市下浜羽川字浜稲場40番地
再生債務者　大田　　透
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月30日まで
平成26年６月９日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２号
三重県志摩市磯部町渡鹿野476番地
再生債務者　林　　利一
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月30日まで
平成26年６月９日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２６年（再イ）第１１号
兵庫県伊丹市西台３丁目２番25―201号
再生債務者　小林　直樹
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月30日まで
平成26年６月９日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第５９号
広島市佐伯区屋代３丁目23番48号
再生債務者　藤井　崇之
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月６日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１号
愛媛県今治市波方町樋口甲613番地７
再生債務者　廣瀬　良二
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月７日まで
平成26年６月９日　松山地方裁判所今治支部

平成２６年（再イ）第２号
青森県三沢市古間木２丁目177番地11号
再生債務者　池　　幸司
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月９日まで
平成26年６月９日
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（再イ）第５号
兵庫県明石市大久保町大窪323番地の１　ライオンズマンション明石大久保２―302号
再生債務者　松本　信行
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月10日まで
平成26年６月９日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２６年（再イ）第６号
兵庫県川西市清和台西３丁目１番地の44208
再生債務者　中山　怜志
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成26年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項５号に定める事由がある。
平成26年６月９日　神戸地方裁判所伊丹支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第３３号
宮崎市大字島之内7640番地５
再生債務者　末原　晶子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年６月９日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号
福岡市西区今宿東２丁目８番12―301号
再生債務者　永元　洋一
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月９日から平成26年７月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第５５号
大阪市北区長柄東１丁目２番13―412号、居所埼玉県さいたま市南区大谷口5140シティグランツＭ―９―201
再生債務者　三谷　佳裕
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第４号
香川県東かがわ市西村1373番地４
再生債務者　橋本　哲一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月７日まで
平成26年６月９日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（再ロ）第１２号
大阪府東大阪市藤戸新田２丁目３番17号
再生債務者　森本　栄作
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月８日まで
平成26年６月９日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始中更正

平成２６年（再ロ）第３号
横浜市都筑区茅ケ崎東１丁目11番16号シャトンＫ203
再生債務者　狩野　晃彰
1　主文　当裁判所が平成26年３月26日午前10時になした給与所得者等再生による再生手続開始決定中、再生債務者の氏名につき「狩野　晃影」とあるのを「狩野　晃彰」と更正する。
2　決定年月日　平成26年６月６日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第６号
長野県松本市桐１丁目２番４号　城北ハイツ301
再生債務者　辻　　雄一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月９日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第２１号
秋田県北秋田市綴子字佐戸岱５番地89
再生債務者　工藤　輝美
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年２月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年６月９日　秋田地方裁判所大館支部